

令和6年度 保健事業について

当組合の令和6年度の保健事業について下記のとおりご案内申し上げます。

なお、ご不明点等がございましたら、当組合本支部までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。(☆印はPDFをご覧ください。)

記

<新規事業>

①RIZAP (ライザップ) の法人会員プラン(レギュラープラン)加入

RIZAP 株式会社が発行するサービス (chocoZAP・RIZAP GOLF 等) を利用するにあたり、入会金等が無料になります。(月会費はご負担いただく必要があります。) 詳細は後日ご案内いたします。

②日本スキー場開発株式会社の企業優待登録

夏期・冬期におけるゴンドラ・リフト券等が優待価格でご購入いただけます。詳細は後日ご案内いたします。

③ポリファーマシー通知

医療機関で処方される薬の服用に関し、多剤リスク対象者 (6 剤以上) と有害事象発生リスク対象者 (傷病名禁忌・併用禁忌等) を抽出し、個別にご案内いたします。

<拡充事業>

①特定保健指導 実施事業者に「RIZAP 株式会社」を追加

令和6年度健診受診分からの特定保健指導では、体重や腹囲の減少等、実質的な効果 (アウトカム評価) が求められることになるため、パーソナルトレーニングジムとして実績のある当該事業者を追加いたします。詳細は後日ご案内いたします。

②「こころとからだの専門職がつくった健康動画」の提供 ☆

現在、当組合ではメンタルヘルスとフィジカルヘルスのセミナーを事業所様で開催するにあたり、講師派遣と講師料補助を行っておりますが、よりお手軽に社内研修等を実施していただけるよう、令和6年4月1日から動画のご提供を開始いたします。

③「MY HEALTH WEB」での40歳未満の方の健診結果の閲覧を開始

現在、健診結果の閲覧は40歳以上の方に限られていますが、令和6年4月1日から40歳未満の方 (令和5年度健診受診分) にも順次拡大いたします。

④インフルエンザ予防接種補助金の補助対象期間の拡大

現在、インフルエンザ予防接種補助金は10月から翌年1月接種分を補助の対象としておりますが、令和6年度より9月から翌年1月接種分を補助の対象といたします。

<従来からの継続事業>

●疾病予防

- ①各種健診・オプション検診・保健指導
- ②各種歯科健診
- ③郵送検診 (歯周病リスク検診・ピロリ菌検査) ☆
- ④医療機関への受診勧奨
- ⑤こころとからだの相談窓口 (24時間電話健康相談サービス) ☆
- ⑥禁煙サポート (オンライン禁煙プログラム) ☆

●医療費の適正化

- ①ジェネリック医薬品差額通知
- ②重複・頻回受診者に対する通知

●各種講習会

- ①実務担当者向け各種講習会 (算定基礎届説明会・健康経営優良法人セミナー等)
- ②メンタルヘルスセミナー・フィジカルヘルスセミナーの講師手配及び講師料補助 ☆

●広報

- ①個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」☆
- ②ホームページ (<https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/>)
- ③機関紙「けんぽだより」

●体力づくり

- ①WEB ウォーキング大会 (歩Fes.)
- ②野球大会
- ③テニス大会
- ④フィットネスクラブ
- ⑤夏期プール利用割引券

●保養施設

- ①契約保養施設利用補助
- ②夏期「海の家」開設

●大阪薬業保健センター

- ①直営診療所の運営 (薬業大阪診療所)
- ②直営健診センターの運営
- ③貸会議室 (新たに4階中会議室がオープンいたします) ☆

●その他

- ①事業所別健康レポート

<お問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合	健康管理課	06-6941-6352
	神戸支部	078-221-6100
	京都支部	075-801-2905

各種健診・オプション検診・保健指導・受診勧奨

項目		対象者	実施回数	一部負担金(税込)	実施方法(一次健診)	疾病予防補助金(税込)等
健診	一般健康診査	被保険者及び被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> 一般健康診査 生活習慣病健診 人間ドック 特定健診のいずれかを年度内(4月～翌3月)に1回 	1,100円	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 契約健診機関 巡回健診 	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)7,150円
	生活習慣病健診	35歳以上の被保険者及び被扶養者		2,200円		健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)14,300円
	人間ドック	35歳以上の被保険者及び被扶養者		日帰り 22,000円 一泊 44,000円	<ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関 健保連 人間ドック指定施設(日帰りのみ) 	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)日帰り22,000円 一泊24,200円
	特定健診	40～74歳の被保険者及び被扶養者		被保険者 1,100円 被扶養者 無料	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診委託機関(健保連集合契約Aタイプ・Bタイプ等) 	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)7,150円
	歯科予防健診	被保険者及び被扶養者		550円 ※ファミリー歯科健診は無料	<ul style="list-style-type: none"> 集合健診(大阪薬業保健センター等) ファミリー歯科健診 巡回健診(最小実施人数30人) 日本歯科衛生協会(大阪本社:06-6325-8011) 総合健康促進保健協会関西(06-4806-1022) 	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)3,850円
オプション検診	大腸がん検診	35歳以上の被保険者及び被扶養者	年度内(4月～翌3月)に1回	330円	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 契約健診機関 巡回健診 	検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)1,650円
	腹部超音波検査	35歳以上の被保険者及び被扶養者		2,420円	<ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関 巡回健診 	検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助(上限)2,530円
	前立腺がん検診	50歳以上の被保険者及び被扶養者		疾病予防補助金を超える額	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 契約健診機関 巡回健診 	検診費用のうち、次の金額を上限に補助(上限)1,100円
	乳がん検診	18歳以上の被保険者及び被扶養者			<ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関 巡回健診 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ●乳腺エコー + マンモグラフィ2方向(同時実施に限る) ●乳腺エコー + マンモグラフィ1方向(同時実施に限る) 	検診費用のうち、次の金額を上限に補助 ●乳腺エコー(上限)3,080円 ●マンモグラフィ2方向(上限)4,180円 ●マンモグラフィ1方向(上限)2,860円 ●乳腺エコー + マンモグラフィ2方向(上限)5,720円 ●乳腺エコー + マンモグラフィ1方向(上限)4,400円
	子宮頸がん検診				<ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関 巡回健診 ●子宮細胞診(自己採取不可) 	検診費用のうち、次の金額を上限に補助(上限)1,980円
	胃がん検診				<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病健診、人間ドック以外で実施した胃部エックス線検査 	検診費用のうち、次の金額を上限に補助(上限)6,600円
	肝炎ウイルス検診	35歳以上の被保険者及び被扶養者		当組合在籍期間に1回	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 契約健診機関 巡回健診 	検診費用のうち、次の金額を上限に補助(上限)1,980円
郵送検診	歯周病リスク検診 ビロリ菌検査	年度内(4月～翌3月)に1回	550円 1,100円	検査委託業者に個人が直接申込み[夏期(7～9月)は検査不可] ●唾液検査(検体自己採取) 検査委託業者に個人が直接申込み ●便中抗原検査(検体自己採取)		
大阪薬業保健センター	海外赴任前及び帰国後の健康診断	被保険者及び帯同する被扶養者等	随時	13,200円	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 労働安全衛生規則第45条の2に基づく健康診断 	
	海外赴任に伴う予防接種	被保険者及び帯同する15歳以上の被扶養者等		A型肝炎 6,600円 B型肝炎 4,400円 破傷風 3,300円 日本脳炎 5,500円 狂犬病 13,200円	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センターにて、毎週水曜日午後2時から実施(完全予約制) 	
	腫瘍マーカー検査	被保険者及び被扶養者		CEA・AFP・CA19-9 3項目セットで2,552円	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センターにて、実費負担で実施 ●CEA(大腸・胃等) ●AFP(肝臓) ●CA19-9(膵臓・胆嚢・肺・卵巣・子宮等) 	
特定保健指導	特定健診により必要であると認められた方	「高確法」のプログラムにより定められた回数	無料	<ul style="list-style-type: none"> 大阪薬業保健センター 特定保健指導委託機関 	費用のうち、次の金額を上限に補助 ●動機付け支援(上限)7,700円 ●積極的支援(上限)24,200円	
組合保健師による健康相談	被保険者及び被扶養者	随時	無料	大阪薬業保健センター(06-6941-6354)	健診結果に関する疑問点や日常生活の健康に関するご相談をお受けします。	
医療機関への受診勧奨	健診により必要であると認められた方	随時	無料	医療専門職が電話で生活習慣改善等のアドバイスを実施した後、医療機関受診を促します。		